## 輝く笑顔 躍動する鴨池地域

鴨池公民館等,

発行日 令 和 7 年 7 月 1 日 発行者 鹿児島市鴨池公民館 こち 所在地 鹿児島市鴨池 2-32-6 TEL 099-252-5756 題 字 自主学習グループ



「土筆会」会員 【公民館だより】

## 「時間は後ろ向きに歩くように過ぎる」

「夏への扉」(1956 年、ロバート・A・ハインライン作)という SF 小説があります。映画「バックトゥザフューチャー」シリーズや漫画「ドラえもん」にも影響を与えたといわれるタイムリープものの元祖ともいえる名作です。重くなりがちなテーマを軽快で洒落た言い回しで好きな作品です。また、重要な役割を果たす主人公の愛猫ピートは世界に名の知れ渡った一匹といえるかもしれません。



昨年度、低予算ながら高い評価を受けた邦画「侍タイムスリッパ─」や懐かしい邦画「時をかける少女」、テレビドラマ「JIN ──仁─」、コミック「東京リベンジャーズ」等々、時間を行き来する設定でドラマが展開するタイムリープものは近年ますます人気で、エンターティンメントの一領域を確立したように感じます。 (注:コミックがアニメ・映画化、映画がアニメ化されたものもあります)

まだ現代では実現できない時間の行き来は、昔から人々が憧れ、この先も憧れ続ける領域として、ドラマのストーリーに意外性と広がりを持たせていると思います。

鹿児島市出身の芸術家 藤 浩志(ふじ・ひろし)氏は、南日本新聞に「『時間は後ろ向きに歩くように過ぎる』と例えられるように、未来は見ることはできない。だけど過去は目の前に広がり、現在は見渡すことができる。だから未来への一歩のために、過去のルーツを辿(たど)り歴史を捉え、環境や生態系を俯瞰(ふかん)し、細部を分析し、想像力をフル稼働する必要がある。そして未来を予測し、後ろ向きの一歩を踏み出す。それを頼りにもう一歩。そうやって表現はつくられてゆく」と寄稿されていました。

「時間は後ろ向きに歩くように過ぎる」、未来への憧れを残しながら過去を自分の糧にして、まだ見ぬ未来 へ力を込める、素晴らしい時空の捉え方だと感じます。

ちなみに、冒頭の小説とタイトルが似ている聖子ちゃんの「夏の扉」は、聴くとみんなを中学生にしてしまいます。 館長 西村 真

- ※ 時間を行き来する設定は、タイムリープやタイムスリップ、タイムワープ、タイムトラベル等々あり、それぞれ設定の状況や条件が異なるのですが、本文では「タイムリープ」と書きました。SF 初心者ゆえにご勘弁を。
- ※ ルーツ:根源・起源または先祖・祖先

### 鴨池公民館自主グループ紹介 ★ピックルボール鴨池★

令和7年度鴨池公民館前期講座終了後、発足しました!ピックルボールを楽しみながら会員相互の親睦と交流を図っていきます。活動日は毎月第1・3木曜日の12:20~14:00です。☆会員募集中です☆

7月の館内展示 1階ロビー: 渓祥会(書道)

8月の館内展示1階ロビー: 木曜会(水彩画)

#### 7月の主な行事予定

1日(火) 10月分施設利用予約受付開始(新料金)

19日(土) | 夏季講座スタート

#### 8月の主な行事予定

1日(金) │ 11月分施設利用予約受付開始

5日(火) | 第1回文化祭実行委員会及び文化系専門部会

#### 健康づくり学習室利用講習会

7/9、23:10時~12時 7/16:18時~20時

☆運動のできる服装、室内シューズ、タオル持参。

☆受講希望の前日までに予約が必要です。(来館又はお電話で)

覧									

# 鴨池公民館 前期講座紹介

5月から開講した鴨池公民館前期講座はたくさんの方々が受講されました。講座をとおして、自分探し、自分磨きはもちろん、新しい仲間との出会いも多くあったようです。鹿児島市では、「市民一人 一芸・一学習・一スポーツ」をモットーに生涯学習の推進を図っています。今後も、それぞれにあったスタイルで生涯学習を続けてほしいと思います。











パワーポイントの 基礎を理解できて大 変よかったです。

いろいろな機能が あり、今後活用でき るようになりたいで す。









映像が分かりやす く、よく理解できま した。

なんとなく知って いた知識がはっきり と分かりました。









以前から興味があり、受講できてよかった。

プレーにも慣れて きてとても楽しくで きました。





タイプ 自分の体の仕組みが理解できました。コンディショニングなど、整え方を学ばせてもらい、大いに参考になりました。





#### ☆お知らせ☆

鹿児島市公民館条例の一部改正により **鹿児島市鴨池公民館の使用料が変わります。** 

この条例は令和7年4月1日から施行され、令和7年10月1日から適用されます。

詳しくは、鴨池公民館だより(6月号)をご覧ください。